

総務文教委員会記録

令和元年 6 月 27 日（木）

10 時 00 分～15 時 02 分

全員協議会室

（委員）野藤委員長、小川副委員長

沖田委員、西川委員、永見委員、佐々木委員、道下委員、西田委員

（議長・委員外議員）

（総務文教委員会 所管管理職）

近重副市長

〔市長公室〕 佐々木市長公室長

〔総務部〕 砂川総務部長、山根総務課長、馬場防災安全課長、西川人事課長、
西谷行財政改革推進課長、草刈財政課長、有福契約管理課長

〔地域政策部〕 岡田地域政策部長、岡橋政策企画課長、邊まちづくり推進課長
平岡人権同和教育啓発センター所長（人権同和教育室長）
宮崎関連施設支援室長

〔金城支所〕 吉永支所長、原田金城支所防災自治課長（金城分室長）

〔旭支所〕 塚田支所長、佐々尾旭支所防災自治課長（旭分室長）

〔弥栄支所〕 岩田支所長、三浦弥栄支所防災自治課長（弥栄分室長）

〔三隅支所〕 田城支所長、小松三隅支所防災自治課長（三隅分室長）

〔教育委員会〕 石本教育長、河上教育部長、湯浅教育総務課長（教育施設再編推進室長）
市原学校教育課長、村瀧学校教育課副参事、牛尾学力向上推進室長
村木生涯学習課長、外浦文化振興課長

〔選挙管理委員会〕 森下選挙管理委員会事務局長

〔監査委員・公平委員会〕 原田監査委員事務局長（公平委員会上席職員）

〔消防本部〕 中村消防長、琴野総務課長、尾崎予防課長、本田警防課長
~~齋藤通信指令課長、田中浜田消防署長、田中東部消防署長~~
~~森下西部消防署長~~

（事務局） 篠原書記

議 題

- 1 議案第 37 号 社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律及び社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

【全会一致 原案のとおり可決すべきもの】

- 2 議案第 39 号 浜田市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例の一部を改正する条例について

【全会一致 原案のとおり可決すべきもの】

- 3 議案第 40 号 浜田市浜田城資料館条例の制定について

【全会一致 原案のとおり可決すべきもの】

- 4 議案第 47 号 浜田市火災予防条例の一部を改正する条例について

【全会一致 原案のとおり可決すべきもの】

5 同意第 2 号 人権擁護委員候補者の推薦について

【全会一致 原案のとおり同意すべきもの】

6 陳情審査

- (1) 陳情第 101 号 ボランティア運送をする民間業者への聞き取りを求める陳情について【賛成者なし 不採択】
- (2) 陳情第 102 号 浜田市 SNS をどの課でも利用できるようになることの要望及び「リーサス」の有効利用を求める陳情について【賛成者少数 不採択】
- (3) 陳情第 103 号 スキー事故に対して市に十分な対応を求める陳情について【賛成者少数 不採択】
- (4) 陳情第 104 号 日本スポーツ振興センターの問題点に対応できるルール作りを求める陳情について【賛成者なし 不採択】

7 執行部からの報告事項

- (1) 浜田市有料駐車場の利用状況等について
- (2) (旧) 敬老乗車券 (H28. 7. 1～H31. 3. 31 交付分) の有効期限再延長について
- (3) 市内中学生の進学等の状況について
- (4) 夏季休業中の学校閉庁日について
- (5) (仮称) 浜田歴史資料館検討会の検討状況について
- (6) その他

8 所管事務調査について

- (1) 公用車事故の発生に対する対策・指導及び事故の傾向について
- (2) 浜田市所有の公用車の更新に関する考え方及び更新の状況について
- (3) 「しまね留学」の浜田市における状況及び浜田水産高校の寮の状況について
- (4) 小中学校から教育委員会への事故報告の状況について
- (5) 小中学校の不登校及び事件・事故等の件数について
- (6) サンビレッジ浜田 (スケート場) の利用状況等について
- (7) 浜田郷土資料館の運営状況について

9 政策討論会議題提案書について

10 その他

【以下詳細は会議録のとおり】

【会議録】

(開 議 10 時 00 分)

野藤委員長

ただいまから、総務文教委員会を開会する。ただいま出席委員は 8 名で定足数に達している。

本日、通信指令課長、浜田消防署長、東部消防署長、西部消防署長は欠席と聞いている。

それでは、さっそく本委員会に付託された、5 つの議案と陳情 4 件の審査に入る。

- 1 議案第 37 号 社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律及び社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

野藤委員長

執行部から補足説明はあるか。

(「ありません」という声あり)

委員から質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

- 2 議案第 39 号 浜田市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例の一部を改正する条例について

野藤委員長

執行部から補足説明はあるか。

(「ありません」という声あり)

委員から質疑はあるか。道下委員。

道下委員

改正前は識見者が 7 人、受益者が 3 人の 10 人でやっておられた。今度は識見者が 6 人と関係団体が 6 人でされると認識した。10 人から 12 人となったが、識見者 7 人が 1 人減って受益者関係団体が 3 人増えた。識見者 4 名、受益者 6 名、都合 10 名で改正前と一緒に良いのではないか。

行財政改革推進課長

識見者 6 人は、昨年 9 月から委嘱しており、2 年間就任していただくため引き続きお願いしていくものだ。7 人から 6 人に識見者が変わったのは、今年度 2 施設を公募しているが、浜田自治区内の施設も予定している。これまで石央商工会から出てください

	ていたが、5月に辞任をされたため6人とした。受益者、関係団体の6人は、4名程度運営上はお願いしたい。合わせて10名程度にしたいと考えており、これまでと同様の人数で行いたい。これまでも識見者に加えて施設の性格に応じた関係団体の方を入れるということで精度を上げられるよう努めたい。
道下委員	12人を10人程度で選定していくという流れか。
行財政改革推進課長	条例上は最大12人以内だが、運用上は10人程度でやっていきたいという思いだ。これまでは欠席される場合があり、それを補うのが今回の改正で可能になると思っている。
野藤委員長	その他。佐々木委員。
佐々木委員	トータル人数は10人くらいとのことだが、識見者の方が出席されないということだが、どれくらいの人数で今まで審査していたのか。
行財政改革推進課長	9人や8人だった場合があった。受益者が大体3人以内なので、それが2人だった日もある。10人に満たなかったことはある。
野藤委員長	その他。 (「なし」という声あり)

3 議案第40号 浜田市浜田城資料館条例の制定について

野藤委員長	執行部から補足説明はあるか。 (「ありません」という声あり) 委員から質疑はあるか。西川委員。
西川委員	仮称浜田歴史資料館については明確に教育文化施設として位置付けされているが、この施設は開府400年、また外ノ浦の日本遺産認定に併せてというコンセプトで整備されていると思うが、観光という位置付けが強いと思うが、教育文化施設、観光施設、どういうウエイトか。
文化振興課長	浜田城、北前船の関係の展示施設ということだ。教育委員会主導で整備等を行っている。どちらかというと浜田城、外ノ浦の日本遺産関連を展示する施設としている。
西川委員	日本遺産については文化庁の関係だが、そのコンセプトは東京オリンピックに向けて日本の観光地を振興するということだが浜田城資料館も観光のウエイトがかなり高いと思うがもう一度

	答弁願う。 外ノ浦の案内もある。観光的な面もしっかり案内できると考えている。
文化振興課長	
西川委員	観光の位置付けが強いとのことだが、観光拠点、ボランティアガイドの拠点として使えないかと聞いたら、検討する、使っても良いと返答があった。この条例制定に観光セクションとどのような内容で、何度くらい打合せされて、観光観点でこの条例に盛り込まれているのか。
教育長	先程の課長の答弁を補足させていただく。北前船の関係の案内機能を重視した施設ではあるが、所管は文化振興課だし、教育施設だと位置付けで整備するものだ。
文化振興課長	ボランティアガイドの皆さんへの対応だが、直接協議するまでには至ってない。ボランティアガイドの皆さんが使っていただく場合には、部屋の利用料について免除できるようなことを加味して、規則に謳って対応できるようにしていく考えだ。
西川委員	観光については打合せも検討もしていないようだ。そもそもこれを作るにあたり、開府 400 年、外ノ浦の日本遺産をキーワードに整備されていると思うが、組織の縦割りを感ずる。中途半端。観光の観点が無いのはもったいない気がする。もっと連携して良い物にしていきたい。
野藤委員長	その他。西田委員。
西田委員	日本遺産になった北前船と浜田城関連資料をここに置く。棲み分けをどうするのか。管理運営は教育委員会だが、運営はボランティアガイドの会の方も色々な形で関わりたい意志を示されている。観光も社会教育の趣旨もある。歴史的建物を活かそうというのと、社会教育に使おうというのと、観光に使おうというのと、展示内容がどれだけあるのか、私の頭の中ではマッチングしない。中途半端な感じがしてならない。このままいくと、市民の足も遠のく。ある程度先まで見据えないと尻すぼみにならないか。
文化振興課長	棲み分けの話は、資料館については浜田城、北前船に特化した施設。観光客の方も見ていただければと思うが、特に浜田城や北前船の歴史的経緯や特徴を紹介する施設と捉えている。 展示替えの話があったが、主にパネルの展示をしているので、

西田委員

年に何度もする話にはならないと思う。可能な限り行ってきたい。

観光客にも来ていただきたいから頑張る気持ちは示されているのは分かるが、来ていただくために観光協会に丸投げするのか、社会教育のために公民館や学校と連携を取って、授業で来てもらうのか、誰がそれを実行するのか。やりたいことは分かるが、誰がそれを実行するのかが、市においていつも欠けている視点。そこが一番肝心。具体的手段や施策がないと、だんだん尻すぼみになる。しっかり考えていただきたい。

教育長

ご指摘感謝する。当初は、浜田城なり外ノ浦に来られた方が施設がないところではなかなか歴史を知ることができないので、案内機能を中心にしたものを整備するとしていた。現実問題としてしっかりした歴史、学芸員等を配置して説明するのは難しいが、予約がある場合、特に学校利用の場合は学芸員が行って説明するし、ボランティアガイドにも協力してもらう。そういった体制については教育委員会が責任をもって構築する。10月までに早急に作らないといけない。

西田委員

資料館が10月頃完成して終わりではない、完成が目的ではない。完成後の先が大変なのでそこをしっかりと考えていただきたい。

野藤委員長

その他あるか。

(「なし」という声あり)

4 議案第47号 浜田市火災予防条例の一部を改正する条例について

野藤委員長

執行部から補足説明はあるか。

(「ありません」という声あり)

委員から質疑はあるか。永見委員。

永見委員

特定小規模施設について説明をお願いしたい。

予防課長

特定小規模施設とは不特定多数が利用する。例えば民泊施設などで300平米未満の小規模な防火対象物の総称だ。さらに小規模施設用自動火災報知設備とあるが、従来のものではなく、受信機や制御盤等と感知器の間の配線がないものが主流で、1つずつが無線ランで連動して火災を知らせる仕組み。従来の住宅用火災警報器より単価が安く、感度が良く高性能なものを言う。特定小規

	模施設用自動火災報知設備を設置していれば、住宅用火災警報器の設置を免除するという規定を今回追加したもの。
永見委員	特定小規模施設用自動火災報知設備と住宅用火災警報器は中身はどう違うのか。
予防課長	実際に感度が良くて高性能。普通の住宅に付けるものより高額で点検も必要。いくらくらい高いかは資料が今手元にない。従来火災警報設備を設置すればもっと高額だ。300 平米未満の対象物についてはこれでも良いということ。一般の火災警報器より感度が良く、検定品であることが大きな違いだ。
野藤委員長	その他あるか。 (「なし」という声あり)

5 同意第 2 号 人権擁護委員候補者の推薦について

野藤委員長	執行部から補足説明はあるか。 (「ありません」という声あり) 委員から質疑はあるか。 (「なし」という声あり)
-------	--

6 陳情審査

(1) 陳情第 101 号 ボランティア運送をする民間業者への聞き取りを求める陳情について

野藤委員長	陳情審査に入る。審査の参考に執行部に確認したいことがあるか。 (「なし」という声あり) 暫時休憩とする。 〔 10 時 28 分 休憩 〕 〔 10 時 30 分 再開 〕
-------	--

野藤委員長	休憩前に引き続き、会議を再開する。
	陳情第 101 号について、委員から意見は。西川委員。
西川委員	先日、委員会で地域交通関係の視察に行った時にいただいた資料に、民間ボランティアタクシーが紹介されている。市として公の資料に載っているが法的に問題無しとしているのか。
まちづくり推進課長	資料にある民間事業者によるボランティアタクシーについて、

	法的な問題はないと認識している。届け出不要の取扱いの運行だと認識している。 (傍聴者から不規則発言あり)
野藤委員長	お静かに願う。 その他あるか。 (「なし」という声あり)
(2)陳情第 102 号 浜田市 SNS をどの課でも利用できるようになることの要望及び「リソース」の有効利用を求める陳情について	
野藤委員長	審査の参考に執行部に確認しておきたいことがあるか。西川委員。
西川委員	職員のアカウントが用意されているかという話だと思うが、実態はどうなっているのか執行部から説明を願う。
政策企画課長	SNS のアカウント状況だが、現在市で SNS アカウントは各担当部署で情報発信の公式ツールとして使ってもらっている。現在 16 サイト。Facebook、Twitter、LINE、Instagram の内容で運用している。
野藤委員長	他に。 (「なし」という声あり)
(3) 陳情第 103 号 スキー事故に対して市に十分な対応を求める陳情について	
野藤委員長	審査の参考に執行部に確認しておきたいことがあるか。佐々木委員。
佐々木委員	将来の補償や関係者の責任の所在の説明を始め、ご両親が納得できる説明と対応を求める趣旨だが、例えば、将来の補償については前回の全員協議会資料 4 に、現状ではこういう一方的な補償があるという意味合いだと思うが、求めておられるのは幅広い補償だと思う。その辺の認識はどうか。
学校教育課長	言われたように 6 月 19 日の全員協議会で配布した資料 4 に、医療費・損害賠償の対応について記載がある。一方的ではなく、こういう制度に基づいて、例えば医療費は 3 割に対して 4 割返ってくる手続きを継続していただいているし、災害見舞金については、完治した際に程度によって支払われる。該当しない部分は損害賠償請求保険制度に加入しているので、そこで賄っていくこと

佐々木委員

を明記させてもらい、保護者さんにも周知しているが、なかなか制度が分かりにくい部分は丁寧に説明していきたい。

学校教育課長

6月6日にご両親に説明されたそうだが、その時の反応というか納得度、理解度の状況はどうか。了解に至っていないのか。

6月6日に至るまでに3月議会でも「教育委員会が1年以上、保護者と直接会っていないのはいかななものか」というご意見を議員さんからいただき、調整の上で6月6日に至った。その間もだいぶ時間が経っているが、教育委員会が考えていた以上に、保護者の方はこちらへの不信感、誠意のなさを感じていたというご意見があった。真摯に受け止めて今後に対応していかなければと思っているし、その時に、学校からは報告書をもらったが教育委員会からは文書による回答が全く無いということで、10日くらいを目途に教育委員会も今までやってきたことを整理して、見解も付けて報告させてもらう旨をご説明して、6月16日に報告書を送らせていただいた。その中身に関する疑義はこれから対応していきたい。保護者さんのお気持ちを汲んで、教育委員会から関わっていく姿勢が足らなかったことは反省点だ。

佐々木委員

教育委員会としても対応が良くなかったという反省があったが、6月6日には全員協議会で示された資料のような話をされたと思うが、6月16日にも資料を送っている。何故6日の段階で資料を渡ししながら説明されなかったのか。資料を見ながらなら理解度も深まるはずだが、なにかあったのか。

学校教育課長

6月16日にお配りした資料は、それまでにやってきたことを紙ベースで報告書として用意する形の面談は出来てなかった。まずは保護者さんと会っていないので、保護者さんがどういうお気持ちかに重きを置いて面談しようということで、教育委員会でも話をして教育長以下4名、県教委の方も同席の上、まずは聞く場を持ちたいという趣旨で面談したために資料は用意しなかった。

野藤委員長

採決の前に、ご両親が来られたのでお気持ちをその場でお聞きしたいと思っている。

佐々木委員

相手側からすると1年放置された印象があったのではないと思う。その間、学校と教育委員会、学校と保護者の関係というのは、やりとりがあったのか。

学校教育課長

教委と学校については子供さんの様子を色んな機会の様子を聞く中で元気に登校していると聞いたが、この前は、そうではなく少し不安も抱えているということは教委も承知してなかったので、議会のたびに学校では上手くいっていると報告させていただいていた。

学校と保護者さんとの間でも、この事故に関して保護者さんから直接、こういう部分が不満だ、こういう点ができてないという声は全く聞いてないとのことだったので、うちにもそういう声は知らされていなかった。それを良しとして、こちらからのアプローチが欠けていたのは配慮に欠けていたと反省している。

佐々木委員

言われなから何もしないのはおかしい話。被害者に寄り添う観点からすれば、まずは会って、学校、そして教委で色んな状況を把握する中で、どういった対応が可能か、どういった対応を望まれているのかを見つめていくのが重要ではなかったかと思う。

対応が1年でできてなかったわけだが、普通に考えれば市の教委として対応が分からなければ県に問い合わせ、県で分からない場合は国の文科省なりで指示が下りてくるのだと思う。元々全国的な事故に関する対応マニュアルも当然あったかと思う。それに沿った対応は一応は図ってこられた認識なのか。

学校教育課長

スキーに特化したガイドラインは今までなかった。ただ学校危機管理マニュアルというのは作ってあるので、事件・事故が起きた場合はそれに基づいて対応するようにはなっていた。

野藤委員長

その他。

(「なし」という声あり)

(4) 陳情第104号

日本スポーツ振興センターの問題点に対応できるルール作りを求める陳情について

野藤委員長

審査の参考に執行部に確認しておきたいことがあるか。佐々木委員。

佐々木委員

6項目あって、日本スポーツ振興センターというのは「損害賠償の対応」の所で出てくる団体だが、一番目の通院・交通費・ベッド代等対応されない出費が多いということだが、振興センターの中ではその他の手出しの出費があるのか。

学校教育課長	スポーツ振興センターで災害給付される対象はあくまで医療費で、本人さんが払った金額プラス 1 割を上乗せしてお返するのが基本だ。医療費に当たらない部分、差額ベッド代であったりといったものはこの対象にはならない。今回は事故総額、損害賠償保険がある。医療費に当たらない部分はそちらで対象になると認められた場合は支払いがあると、制度上はなっている。
佐々木委員	だから損害賠償のところで医療費以外も見てもらえるということか。
学校教育課長	対象となるということで、出るか出ないかは最後は総額が確定した時点で損害割合が出てくるので、その中でどうなるかだと思う。
佐々木委員	2 番で、一応建て替えをしなければならないとのことだが、これは医療費かな。一応は実費でお医者さんに払うのか。
学校教育課長	医療費制度の中で、皆さん病院に行かれたら通常 3 割で払われる。高額の場合は高額療養費制度があって、一般で言えば 7 万円程度、30 万円、3 割だといっても頭打ちで 7 万円で頭打ち。所得制限等を確認してそれが 3 万 5 千円程度の方もおられるし、所得上位者となると限度額が 14 万円程度といった方もおられるので人によっては違うのだが、これができないかは医療費制度自体の問題もあるので、非常に難しいと思う。
佐々木委員	例えば 3 番だと、請求書を書くなど手間がかかる。その他にしても内容についてもやむを得ないような判断か。
学校教育課長	手続き上煩わしさがあるのが現実かと思うが、お金のことなのできちんとした制度の中で様式も定められており、これに沿ってどのご家庭やってもらっている。ただ、制度や手続きが分かりにくい場合は学校とも協力して丁寧な説明等をしながらやっていきたい。
野藤委員長	その他。
	(「なし」という声あり)
野藤委員長	以上で陳情審査を終了する。

7 執行部からの報告事項

(1) 浜田市有料駐車場の利用状況等について

野藤委員長	行財政改革推進課長。
行財政改革推進課長	(以下、資料 (1) をもとに説明)
野藤委員長	報告が終わった。委員から質疑はあるか。
	(「なし」という声あり)

(2) (旧) 敬老乗車券 (H28. 7. 1～H31. 3. 31 交付分) の有効期限再延長について

野藤委員長	まちづくり推進課長。
まちづくり推進課長	(以下、資料 (2) をもとに説明)
野藤委員長	報告が終わった。委員から質疑はあるか。西川委員。
西川委員	500 万円というたいへん高額な金額が使われずに残っていると のことで、市民にも不利益があると思う。年度内に使っていた くための周知方法は具体的にどうされるのか。
まちづくり推進課長	個別周知として各自治区では全世帯配布のチラシ、また全世帯 回覧といった形での周知。また広報はまだ 7 月号にもこの旨を掲 載している。販売窓口でのチラシ・ポスター掲示と、本日から はケーブルテレビでも市長から期間延長告知を行っていただい ている。各公共交通の事業者さんにも既にご案内して利用者への周 知に努めてもらっている。
野藤委員長	道下委員。
道下委員	この 500 万円はどのように捉えていらっしゃるか。利用者の方 がどうしてこれだけ使ってくれないのか分析は行っているか。
まちづくり推進課長	3 月末時点で 1 千 388 万円残っており、3 ヶ月延長させていた だくよう事前に告知させていただいていたので、4 月以降も利用 していただいていた。その結果なお 500 万円近く残るのではと思 っている。具体的要因の特定は難しいが、購入したが使っていない という方もおられるだろうし、紛失して使えなくなったケースも お聞きすることがある。詳細な把握は出来てないが、概ねこの程 度の金額が利用されず残っていると、救済措置というのか 利用していただきたいため延長するもの。
道下委員	今回延長して、来年度 3 月 31 日時点で再延長も考えているか。
まちづくり推進課長	現時点で再延長は考えていない。3 月 31 日が近づいた時点で再 度推計してみたいが、年末・年明け頃に改めて周知をする必要が あるかと思っている。

野藤委員長

その他。

(「なし」という声あり)

野藤委員長

ここで暫時休憩する。再開は 11 時 12 分とする。

[11 時 03 分 休憩]

[11 時 12 分 再開]

野藤委員長

会議を再開する。ここでお時間をいただいて、スキー事故当事者のご両親が来ておられて話をしたいとのことなので、お願いしたい。

王文安

昨年 1 月 17 日のスキー事故被害生徒の保護者の王である。1 人の外国人として浜田市に 10 年間定住してきた。これは全て浜田市民からの温かいおもてなしと応援のおかげである。この場をお借りして感謝の気持ちを表したい。また、ここで自分の心境を話すチャンスを与えてくれた浜田市議会の議員の先生方に心から感謝する。

まず 1、事故の要因と責任について、自分なりにまとめたので一応ご報告させていただく。

浜田市が学校教育の一環として、スキー教室を実施しているが、スキー教室を安全に実施するための政策面の保障とも言える文部科学省の指針に基づいたマニュアルやガイドライン等は必需です。それは浜田市が作成していなかった。これは浜田市の政策面の欠陥だ。

スキー場安全管理上の欠陥を確認する義務

(1) 平成 30 年 1 月 17 日までに、連日気温の上昇で、雨も降ったことで、積雪の量が著しく減り、スキー場のリフト支柱の下のコンクリートと尖っている金属が露出していた。

(2) リフト支柱など危険な場所に侵入できないように防護柵などの設置がなかった。スキー教室実施する前に、学校としては事前確認しなければならない。学校は確認しなかった。

スキー教室当日の中止決定は大雪による交通遮断時のみを想定した、天候や、スキー場の安否などの要素を考慮しなかった。

スキー教室当日の中止決定は大雪による交通遮断の時の

みを想定した、天候やスキー場の安否などの要素を考慮しなかった。学校の安全認識の欠如だ。

現場指導講師の責任について、(1) 午後の部、場所を変えても、現場指導講師がテスト滑りなどを通して周りの安全確認しなかった。(2) 生徒がスキーしている最中に、現場に学校教職員、指導講師など大人が誰もいなかった。

それは過失というより、犯罪だ。業務上過失致死傷の罪が問われるほど、責任重大だ。金城中学校が外部講師の使用人として、その指導講師が犯した重大な過失責任を負わなければならない。

生徒が未成年者で、学校の教職員や指導講師の教示のとおりしただけだ。元気な子供を学校に預ける以上、学校が子供の安全を守る義務がある。

以上 5 点を踏まえて、この度の事故の発生に対して、学校には重大な過失責任がある。浜田市が学校管理者として、事故の全責任を負わなければならない。YES か NO か石本教育長にはっきりご回答お願いしたい。

2、山陰中央新報の 6 月 20 日第 25 面の報道の信憑性について市原課長に確認したい。

6 月 19 日に陶山記者があなたに電話でインタビューしたことをメールで連絡してきたが、報道記事の内容は全部あなたが話した内容か。相違はあるか。インタビューであなたが話した内容が議会への報告内容と相違があるか。

以上 2 点、YES か NO かははっきり回答してほしい。

私の問い合わせに対し、山陰中央新報社から、「市への取材を基に書いている」というコメントだった。

3、教育委員会の事故後の対応について、私は、以前浜田市庁舎で約 2 年間勤務した経験がある。周りとは良好な関係を築いていた。今後、子供らも引き続き金城中学校へ通うし、浜田市教育委員会にお世話になると配慮して、500 日間謹んで、大人しく教育委員会の事故調査報告書及び事故後の対応方針を待っていた。でも、6 月 6 日の会合で、教育委員会のでたらめな態度とやり方に怒りが爆発し、大声を出した。少

なくとも、わたしの人権と人間としての尊厳を尊重してほしい。

国の方は、平成 28 年 3 月 31 日に、「学校事故対応に関する指針」を全国へ通達している。これは島根県教育委員会に確認済みだ。浜田市教育委員会がその指針どおりに対応してきたか。石本教育長に Y E S か N O かははっきり回答してほしい。

4、浜田市議会へのお願いだ。1 年間半を経っても、浜田市教育委員会は事故原因の究明と責任の確定ができていない。調査するつもりがないのか、調査する能力がないのか、その不信感が払拭できない。この度のスキー事故において、浜田市教育委員会が学校管理者として、利害関があるので、浜田市教育委員会を外して、第三者による調査委員会を設置し、中立性及び公平性を持つ事故調査報告書を作成することを議会へ提案する。どうぞご配慮いただくようお願いする。

(傍聴者から不規則発言あり)

野藤委員長

静かに願う。

後程また別の場を設けるので、今は議事を進める。

(3) 市内中学生の進学等の状況について

(4) 夏季休業中の学校閉庁日について

野藤委員長

2 件まとめて報告願う。学校教育課長。

学校教育課長

(以下、資料 (3) (4) をもとに説明)

野藤委員長

報告が終わった。質疑は 1 件ずつ受けたい。(3)について委員から質疑はあるか。西川委員。

西川委員

進学データをいただいた。これについて市では何が問題で、何を課題として今後施策に取り組むのか、見解を聞きたい。

学校教育課長

数字に基づいての政策はすぐには答えられないが、高校入試制度もあり方検討会で議論されて、入試制度も変わっていることが広報されている。基礎学力をしっかりと身に着けることはどういう状況になっても必要かと思っている。残念ながら学力調査では芳しい成績が出てないのは否めないのだが、色んな活動を通して基礎学力定着と生きる力を合わせて身に着けて、しっかり将来の道

西川委員

筋を持ったキャリア教育の視点を置いて、自分の進むべき道に進んでいくような指導をしていきたい。

生涯学習課長

このデータの 10 年間推移を見ると、浜田地区が減って江津・益田があまり減っていない。人口減少分が全部浜田に来ている。高校の魅力化が言われているが、浜田高校も定時制だけは増えているので定時制の魅力はあるのかな。水産・商業、浜田高校普通科が減っているので魅力化が必要なのかなと考えるが、そういうデータ分析ではないのか。

西川委員

高校の魅力化に関する資料としても十分活用していきたいと思っている。先日も江津高校と江津工業と一緒にやったが、浜田 3 高と江津高校、江津工業とで今の中学 2、3 年生の保護者を対象とした学校説明会を合庁でやった。こういったことも繰り返しながら、更には小学校のうちから浜田 3 校を中心とした関わりも深めていくような政策も、いわゆる高校魅力化の 1 つとして今後進めていきたいと考えている。

野藤委員長

教育の問題は定住や地域振興にも関わると思うのでよろしく願います。

野藤委員長

他に。

(「なし」という声あり)

(4)について委員から質疑は。

(「なし」という声あり)

(5) (仮称)浜田歴史資料館検討会の検討状況について

野藤委員長

文化振興課長。

文化振興課長

(以下、資料 (5) をもとに説明)

野藤委員長

報告が終わった。委員から質疑はあるか。西川委員。

西川委員

3 回検討会が開催されているが、そもそもこの検討会の設置要綱第 1 条に設置目的として整備の方向性、整備するとした場合の場所建設費運営等。第 1 回目は傍聴に行ったが、まずはするかしないか、するとしたら、ということを検討会で議論するという話だったと思う。検討会の進め方。1 回目は過去の経緯等を説明されて良かったが、2 回目は 3 つの案が既に示されて、3 回目は現地を見る。私は第 2 回目です、するかしないかの議論を進めた

文化振興課長

上での検討だと思うが、2 回目で現状資料館を見て現状を理解する。それから進めていくのが検討の進め方のセオリーではないかと思うのだが、何か建設ありき、場所ありきの進め方のように見えます。それについて見解をお願いします。

西川委員

するかしないかの検討が先ではないかというご指摘かと思う。それも含めてどういった方向性を出すかを、検討会委員の皆さまにはお願いしている。そのためにまず今の財政状況や公共施設再配置の状況を第 2 回目で認識していただきたく、第 2 回目はそういった内容になった。検討される中にもやはり、するかしないか、たたき台がある程度なければ判断ができないのではないかと、前回の意見を踏まえた中での提案とさせていただいた。

文化振興課長

今のご答弁では、この 3 回までに色々と材料を出して 4 目以降に整備の方向性についてを議論するという認識でよろしいか。

野藤委員長

そのように思っていていただいて結構。

道下委員

道下委員。

全く同じ意見。整備しないという選択も 1 つの案であると理解したという意見があった所に、検討会の日程や議論すべき内容について 7 月を目途に資料館整備の方向性、整備するとした場合の場所等々を決断すると書いてあるが、7 月の上旬か中旬か末か。

文化振興課長

これは 2 回目の時に、検討会での未解答分をこういった形で回答した。7 月を目途に示している。第 3 回目でもう少し検討を深めるべきという意見もあったので、まだ 7 月ではなくあと何回か検討が必要ではないかと思う。

野藤委員長

西田委員。

西田委員

この件は今までもどれだけの議員が発言してきたか。思いもたくさんある。そもそも根本を考えると作ったら良いか止めたら良いかという考え方自体がデジタル。人間も時の流れもアナログなので出来たらいいか、無い方がいいかではなくで、これは元々郷土資料館を含めた文化それぞれの団体からも「新しい郷土資料館に代わるのを立てて欲しい」という要望は 10 年以上前からずっとあった。今の図書館が出来る前からずっとあった。その検討も重ねてきた。その中で図書館と併設はできないということで、単独なら単独で歴史資料館を建てるという流れがあって、そのうち

市長も変わられて、最初に出てきたのが歴史資料館を城山の御便殿と併せて建てる、その時に1億2千800万円の事業費、ランニングコストが5千数百万円かかると出された。その時は事業費があまりに高額なことと、今の郷土資料館は1千万円弱のランニングコストでやっているのをそれを差し引いても新たに4千数百万円のランニングコストがかかる。浜田の持っている文化施設は2つの美術館、文化ホール。その維持コストが大変かかるから、色々な面で考えながら新たに公共施設を建てる場合はよく考えて進めないといけないのに、11億2千800万円の事業費は変わらない。歴史資料館の場所も数年前まで変わらなかった。議会からも色々な意見が出たが、必要だから御便殿と併せて作ると。市長の強い思いだったのだろうから一定の理解はするが、浜田の現状と将来的な財政運営を考えると、このまま行って良いのかという苦言が出てきて。11億2800万円が変わらないなら市民の方々も「それなら要らない」と。要る・要らないの議論は11億2千800万円の事業費とランニングコストの、建てる建てないの議論になったから、それなら要らないという市民がたくさんいる。

結局このたび検討委員会を立ち上げてされるが、要不要も含めて3つの候補地を出されている。収入予測、入場者数予測、見込み等は絵に描いた餅で何の意味もない。もっと市民や文化人が求めているものはそういうものではないという気がする。本当に浜田市にたくさんのお宝があってこれを何とか保存するならどうしたら良いか、保存過程で子供たちにどういうふるさと教育をしていったら良いか、そういうソフト的なことも考えないといけない気がする。その中でハードに持っていくなら御便殿を改修されてそこに城山や歴史資料、今壁に飾られているものだったら全部デジタル保存して、現存の施設を多少改修して、浜田のお宝映像室を設ける等、歴史資料を勉強できる空間はあっても良いと思う。どうしても観光客相手に大きなものを建てても、維持管理が大変だと、今まで見てきた先進地の住民は口々に言っていた。立てても何十年後かには議会から相当厳しいことを言われる。

最低限のことができる施設はあって良いと思うが、それ以外はこれから先のことを考えてよく考えていただきたい。3つの候補

地からどうするか、要るか要らないか、そんな考え方でやっていたら誰も「いい加減にしろ」と思う。柔軟なものをもっと提案して、提案がなければ色んな方々から提案を受け付けても良いし、決して急ぐ必要ない。何故もっと柔軟に考えていただけないのか。皆が納得する物を提案するならスムーズに行くと思うが。お考えをお答えいただきたい。

野藤委員長

まあ、思いだから。その他。佐々木委員

佐々木委員

僕もこの件については検討委員会の中で案と、するかしないかを同時進行で決めるのは不可能ではないかという指摘は何回もしてきた。するかしないかの議論はどのようなになっているか。

文化振興課長

検討会の中では、するかしないかという直接的な意見ではなく、事業費がもう少し低くならないかとか、他施設は使えないのかといった、直接的に不要という表現はまだ出ていないが、厳しいご意見が出ているのも事実。

教育長

整備すべきかどうかの判断を先にすべきではないかというご意見もあると思う。そういったことを判断するために色々な資料を提供して現地を見てもらって、その上で整備するかどうかの判断をしてもらう方向性で、会長さんは会を取り仕切っておられる。

今日の資料を最後に、「委員の皆様が意見を整理される際にご利用ください」というシートがあるかと思う。これは会長さんが自ら作られた。建設の賛成・反対・条件付き賛成といったものも含めて、委員さん方に自分の意見を整理してきてくれと、宿題として出されている。会の進め方は会長さんがしっかり思いを持って進行しているので、4、5回目あたりできちんとした方向性がある程度出るのではないかと、私は思っている。

佐々木委員

普通に考えて、それまで議論してきたことがなしとなると無駄になるので、その辺がどうかというのが不要な心配かもしれないが。今回会長がアンケートを作られたということで、恐らく前回の検討会の識見者の方、前回のまとめとして、認めるけれども相当な覚悟を持ってという取り組みについては、ということでまとめてあったので、検討会も認めたけれど、これは認める以上は条件つきを示した中で結論を出されたのだと思う。ある意味こういうアンケートは前回の会長さんならこうされるのだろうと思

ったので、これは見守っていきたいと思った。

問題は建設費もだが、維持管理費、ランニングコスト。年間約5千万円だが、これが10年で5億円、20年で10億円、ずっと毎年捻出していかなければならないことを考えた時、どうクリアできるかは今考えるよりかなり高いハードルになって出てくるのだろうと。議員も勉強しているので、心配から意見を言っている。維持管理費についても踏まえた上で財政負担をどうするか、検討会の中でも加味しながら検討してもらえようをお願いしたいのだからいいだろうか。

教育長

ご指摘の点は、まだ会長と打合せする機会もあるのでその時にお話させていただこうと思っている。確かに運営費をどうするかは大きなポイントになるかと思う。今出している案の中にはその辺も十分配慮した案を出させていただいている。検討委員会の皆様方がどう判断されるか見守りたい。

野藤委員長

西川委員。

西川委員

この検討会の進め方だが、会長が出されたシートで賛成を選んだ方はA案、B案、C案を選ぶようになっているが、そもそもこのA B C案が前提でやるかやらないかにしているから議論が難しくなって、整備するかしないかだと、誰が考えても今の郷土資料館を見たら整備すると思う。前提条件がなければ。それが十数億円の案を並べられてするかしないかの話になっているから難しいと思うのだが、そもそも前回取り下げた経緯も値段が高いからだと思う。だから今回はまず整備するかしないか、それなら皆整備すると思うと思う。そこから適正規模の議論を進めるのが筋だと思う。A、B、C案で投票のようになって進むなら僕は納得できない。

野藤委員長

答弁があれば…昼になったのでここで休憩とする。再開は午後1時丁度とする。

[11 時 58 分 休憩]

[13 時 00 分 再開]

野藤委員長

午前に引き続き会議を再開する。(仮称) 浜田歴史資料館の検討状況については質疑が終わったので終了とする。

(6) その他

・浜田市役所各庁舎の受動喫煙対策について

野藤委員長	その他、執行部から何かあるか。行財政改革推進課長。
行財政改革推進課長	(以下、資料をもとに説明)
野藤委員長	報告が終わった。委員から質疑はあるか。道下委員。
道下委員	加熱式たばこは飲食店で許可されている場合があるが、その辺は浜田市はどうなのか。
行財政改革推進課長	この委員会では市役所庁舎のみのお知らせであり、今のご質問に関しては詳しくは分からない点があるが、承知している内容で言うと飲食店等で加熱式たばこも紙たばこも専用の喫煙室を設けて受動喫煙にならないような防止策をした部屋を設置できることは伺っている。
道下委員	県内や全国は浜田市と同じスタイルになっているか。
行財政改革推進課長	第2種施設という区分になると思う。全国的に法が施行されて7月1日からは第1種施設ということで行政機関の庁舎、学校、病院、診療所、児童福祉施設というのが法が施行される。それ以外の第2種施設については来年4月1日から施行されることになっている。
野藤委員長	その他あるか。西川委員。
西川委員	7月1日の法改正を機に20か所から17か所ということだが、健康増進の都市を目指すなら一気にやめても良い気がするのだが。屋外喫煙所を設けるのは市民のためか職員のためか。
行財政改革推進課長	市民のために残すという理由が1つある。もう1つは職員もということになるが、職員はできるだけ屋上に上がってもらって吸ってもらうことにする予定。市民におかれては庁舎の裏側で吸ってもらい、当面はそういう配慮をするということだ。
西川委員	世の中の流れは全部禁煙の方向になっていて。たまたま昼のニュース松江市は3年後を目途に喫煙所を廃止すると掲げられている。そういう将来展望とか予定はあるのか。
行財政改革推進課長	今の所何年後という明確には答えられないが、将来的には全面禁煙の方向ですすすめていきたいと考えている。
西川委員	是非禁煙した方が良い。

野藤委員長	その他あるか。佐々木委員。
佐々木委員	何故全面禁煙にしないのか、一番引っかかるのだが。市民のためと言うが、市民の方がそんなに吸う場面もないのではないか。
行財政改革推進課長	確かに庁舎敷地内で吸われる市民の方はそんなに多くはないがいらっしゃる。長い会議等もあるので配慮している。
	敷地内全面禁煙とすると職員が敷地外に出て吸うようなことがあってはならないと思っているので、当面は配慮している状況。
佐々木委員	吸う前提で考えたらそうなるのだろうが、喫煙は百害あって一利なしなので、職員さんにも健康になってもらうために全面喫煙にするのが普通の行政の流れではないか。それが民間に広がっていくのが当然の流れだと思うので、何故それができないか不思議なのだが。
人事課長	職員のところで答弁させてもらうが、松江市の例だと3年後を目指して全面禁煙にすると。7月1日の法改正に合わせて勤務時間中の禁煙も検討した。結論から言うところの7月の全面禁煙は行わないが、まだ3割くらい喫煙者がいる中、一気にやるのではなく少しずつ全面禁煙に向けてやっていこうと思っている。 この7月は健康促進の目的だが、これまで禁煙デーを月に2回設けていたが、これを毎週水曜に設けることとし、勤務時間中は禁煙。1日のうち約半分は禁煙時間を設けることとした。具体的には8時半から10時までと、昼1時から3時まで。そのように段階的に取り組みを進める中、職員も数年後の全面禁煙に向けてやっていきたい。
佐々木委員	じわじわやってもなかなか止められるものではない。やめる時は一気にやらないと。むしろじわじわは良くない。現に市民の方から言われたことがあるが、呼気にたばこのにおいが残るので受動喫煙をしていることに等しいことだ。これを機に是非庁舎全面禁煙をやるべきだと思うが。時代の流れどころではなく主流なので、そこに歩調が合わないのはおかしいと思うがいかが。
総務部長	庁内でもそういう強い意見は出ていた。ただ実際、他の公共施設で全面禁煙をしておられるところで、例えば色んなイベントの休憩時間に道路で吸っている事例も見たりしている。市役所敷地内を前面禁煙した時に9号線や裏の市道で喫煙されると、逆に市

役所の責任が問われ、自分の敷地内だけを守ることも良くないのではないかと。職員にはこれから徐々に禁煙をしていただく努力をしていただくということで、執務中の禁煙時間を増やす。国も最初は全面禁煙という動きだったようだが、どうもそれが色んな事情で全面禁煙ではなく指定場所での喫煙となったようなので、この7月はそれでスタートして、今後強いお声が出てくれば前倒しで検討しなければならない。

佐々木委員

日本は全面禁煙に向けて走ったけれども、少し緩くなったというのは、喫煙者の意見が通ってしまったからそういう流れになっただけのことなので、元々国民の健康を守る視点が欠けていたと思う。それに沿ってはいけない。これを機に止めてもらって健康な方向に向かってもらいさえすれば良いので、何故そういう考え方にならないのか分からない。

総務部長

繰り返しになるが、将来的にはそういうことを目指すが、200人余りの職員がまだ喫煙している。禁煙したい思いを持っている喫煙者もたくさんおられる。こういう縛りをかけていくので、それによって自分は禁煙するのだという声を出している職員もいるし、その一方で自分は絶対に吸うという声を聞くこともある。いずれ社会の流れは全面禁煙だと思うが、たばこは販売されていて喫煙している実態もあるので、それを率先するのは市の役目だとは思っている。そういうことを頭におきながら取組んでいく。

佐々木委員

個人のスタイルも大事だが、今問題になっているのは受動喫煙。個人のスタイルで吸ったたばこが周りに迷惑をかけている。これが一番大きな流れの元になっていると思うので、それをしっかり考えてもらいながら、こういうことは市が率先して進めていただく。もちろん個人の嗜好の自由はあると思うが、そこには大きな弊害もあることがずっと謳われて今大きくなっている問題なので、是非それは大きく捉えてもらいたい。

野藤委員長

その他。沖田委員。

沖田委員

まさにご指摘のとおりだと思うが、とはいえ喫煙者はおられて、ただでさえ肩身の狭い思いをされていると思う。僕はこの案で非常に良いと思う。

野藤委員長

意見ということで。

	一点、傍聴者に申し上げる。ひとり言は聞こえないように願う。
	(傍聴者から不規則発言あり)
野藤委員長	今まで指示が、今ので6回目になるので、これ以上の指示をするようになると、委員会傍聴規程第8条を発動することになる。
	(傍聴者から「発動してくれ」との発言あり)
野藤委員長	よろしいか。委員会傍聴規程第8条 委員長は傍聴人がこの告示に違反するときは、これを制止し、その命令に従わないときは、これを退場させることができる。退場を命じる。
	《傍聴者 退場命令に従わず在室》
野藤委員長	退場されないか... 一応退場は命じたので、議事を進行する。

・(仮称) 浜田城資料館整備事業の補正予算要求について

野藤委員長	文化振興課長。
文化振興課長	(以下、資料をもとに説明)
野藤委員長	報告が終わったが、この件に関する議案が予算決算委員会に付託されているので、本委員会での質疑は省略する。
	その他、執行部から何かあるか。
	(「ありません」という声あり)
野藤委員長	委員から何かあるか。
	(「なし」という声あり)
野藤委員長	それでは、ここで執行部からの報告事項7件について、「全員協議会へ提出し説明とすべきもの」について決定するため、まず執行部の意向を確認したい。総務課長。
総務課長	(5) のみ全員協議会に提出し報告したいと考えている。
野藤委員長	執行部からの提案のとおりでよろしいか。
	(「はい」という声あり)

8 所管事務調査

(1) 公用車事故の発生に対する対策・指導及び事故の傾向について

野藤委員長	続いて、所管事務調査に入る。順次報告願う。人事課長。
人事課長	(以下、資料(1)をもとに説明)
野藤委員長	報告が終わった。委員から質疑はあるか。沖田委員。
沖田委員	公用車のリース更新時に、衝突防止装置等を搭載している車に変えることは検討されたことはあるのか。

行財政改革推進課長	今の所は検討していない。
沖田委員	何故か。
行財政改革推進課長	まずは職員に十分気を付けていただくことが必要。今後については安全面を考慮した機能がついた車両を導入できるかは、費用面でどれくらいかかるかは研究したい。
沖田委員	年間 20、30 件。今の所人身事故はないが。確かにお金はかかるかもしれないが、もし起こした事故がかなり大きければ、多少費用はかかっても私はある程度安全面を考慮するべきではないかと思うが、どう思われるか。
行財政改革推進課長	おっしゃるように安全面はしっかり考慮すべきだと思っている。車両導入についても検討する必要はあろうかと思っている。当面は今日明日にも事故が起きないようにしていくべきで、まずはそちらを優先して、先ほどの車両の検討については研究していきたい。
野藤委員長	西川委員。
西川委員	車をよく乗られる人や部署に対して教育が必要だと思うが、民間だとヒヤリハットやK Yというのをやっている。ご存知か。
人事課長	ヒヤリハットは特に注意を要する箇所や安全面で気に掛けるような所でも注意事項をまとめたようなものではないかと思う。そうしたものは作ってないが、事故数も多いし職場によっては外出が多いところもあるので、事故防止に向けた取り組みを進めていきたい。
西川委員	一般企業は安全管理ということでK Y活動をやっておられる。特に車をよく運転される部署等があるなら、そういう活動を取り入れられた方が良いと思う。ハインリッヒの法則というのがあるがご存知か。一般企業でされていることを参考にされたら良い。
野藤委員長	その他あるか。佐々木委員。
佐々木委員	最近の 3 年ほどの事故数は、これまでより増えている傾向か。
人事課長	特に 27、28、29 年では 20 件前後だが、30 年度前半で少し増えている状況で、所属長からの注意指導に加えて、管理職の場合だと総務部長から、係長以下だと私が直接呼び出して状況等を確認して指導を始めた次第だ。
佐々木委員	対策・指導が 4 項目あるが、ほとんど注意は指導。注意をして

	も抜本的な解決策になってない気がする。抜本的対応策を考えていく必要がある。交通安全講習会の実施がどういう内容か分からないが、民間でやっておられるようなことを取り入れたり。修理費は保険か。
行財政改革推進課長	修理は全国の市有物件の共済を適用させてもらっているの、ほとんどは保険適用。
佐々木委員	抜本的対策になる取り組みについてはどうか。
人事課長	ご指摘のように対策は、注意、意識啓発等がある。KYやヒヤリハット等、民間の事故防止対策をしっかりと研究して対策を検討したい。
野藤委員長	他に。 (「なし」という声あり)

(2) 浜田市所有の公用車の更新に関する考え方及び更新の状況について

野藤委員長	行財政改革推進課長。
行財政改革推進課長	(以下、資料(2)をもとに説明)
野藤委員長	報告が終わった。委員から質疑はあるか。道下委員。
道下委員	資料を作っていただきありがとうございます。集中管理車両というのがよく分からないが、行財政改革推進課と支所の防災自治課、何故分ける必要があるのか。
行財政改革推進課長	基本的には集中管理をほとんど車両でやりたいのだが、どうしても業務上、専用して現場等に行く車両が出てくるので、各部署で持っている車両がある。また、業務に応じた車両もある。特殊車両等が一番わかり易いと思うが、除雪車といったものは各建設担当部署で管理運用している。そういったことで分けている。
道下委員	この表を拝見すると、5年以上に11台、6台、12台、9台、9台と、高い数字が載っていて、ここで集中して更新することになるのではと思う。この辺の財政計画は立てているのか。
行財政改革推進課長	全体的に見ても使用年数で言うと10年以上になろうかと思う。10年経過で買い替えるか、稼働率が良くないから廃車にするかも含めて検討することになろうかと思う。今現在は各部署の専用車両については各部署で、今後の予算組については検討していると思うし、集中管理車両についても稼働状況等を踏まえて予算をど

道下委員

うするかは、行財政改革推進課、あるいは支所の防災自治課で検討する。明確に予算組の計画を立てるのは難しいが、走行距離あるいは使用経過年数でサマーレビュー等の予算要求はしている。

各部署でその辺を任せるといったニュアンスの答弁だった。どこかで一括してやる部署は。縦割りの弊害を見直して欲しい。

それから、リース車はどれくらいあるか。集中管理車両と各部署専用車両、12台と106台あるが、他にリース車はどれくらいあるか。

行財政改革推進課長

全体で言うと140台弱ある。今回の所有車は227台なので、併せて360台くらい。

道下委員

裏面の消防団車両の所、25年以上は普通積載が1台、軽積載7台あるが、計画を随時発表してもらいたい。どのような考えをお持ちか。

警防課長

去年か一昨年に車庫の統合をしており、それに伴う車両の更新計画を一度お示しはさせていただいた。25年を超えている車両だが、三隅隊に多くある。統合する中で余剰があつて年数があるものを回していく、それと新規更新もかけていく。現時点で25年を超えている車両はこの2年くらいのうちに解消される予定。

野藤委員長

他に。

(「なし」という声あり)

(3)「しまね留学」の浜田市における状況及び浜田水産高校の寮の状況について

野藤委員長

まちづくり推進課長。

生涯学習課長

(以下、資料(3)1をもとに説明)

まちづくり推進課長

(以下、資料(3)2をもとに説明)

野藤委員長

報告が終わった。委員から質疑はあるか。道下委員。

道下委員

浜田高校はしまね留学はやってないのか。

生涯学習課長

積極的には活動していない。

道下委員

太文字で着色された年度、積極的県外募集とあるが、その内容を報告して欲しい。平成31年度は195名あったそうだが浜田市が23名で非常に少なく、すこぶる不満がある。どのような積極的活動をしたのか。

生涯学習課長

県外において先週土曜にも大阪であったが、全国的に留学事業

	があり、県外から募集する、定住も含めたイベントがあった。そういった大阪、東京、名古屋、福岡で 7、8 月にかけてイベントが行われるので、浜田水産高校はよく出かけている。浜田商業は積極的な活動はしているが、どうしても寮がないので県外からの候補には上がりにくいのが現実と聞いている。
道下委員	それで終わりか。人口減少の中で浜田市 3 校の募集が定員割れしている。もっと学校を大事にしていけないといけないし、県外からのしまね留学事業を積極的にもっとアピールするとか。まだ足りないと思う。3 校で 23 名というのは全く気に入らない。そういう意志はないか。
生涯学習課長	浜田商業は寮がないとはいいながら、商業においてもまちづくり推進課と連携してアパート等の助成事業やバスの助成等も P R しながら進めてきている。今後もこのしまね留学については、全国的な募集のイベント行事への参加や呼びかけにも進んでいきたいと思っている。
地域政策部長	1 点補足させていただく。現在の浜田高校は県外からの入学生に枠がある。1 桁。まだ縛りがある。来年 4 月以降はこれが撤廃される予定なので、その辺のルールのために積極的に呼び込むのは難しい状況だったと思う。
道下委員	もっと頑張っって欲しい。学校がなくなるととんでもないと心得ている。村木課長の報告も含め、寮対策面だが、水校の男子寮が 30 年度に増築され、満室になっている。水高については募集すればいくらかでも来るのではないかな。もっと寮の増築計画、増築に向けて働きかけの浜田市の考え方があるのか。
まちづくり推進課長	水産高校の寮の更なる増築については現在、情報としては伺っていない。浜田市として水産高校の県外生徒さんが増えるにあたっては、下宿費補助によって経済的支援をさせていただく。
道下委員	浜商の寮がないので留学がないのだが、27 年度に女性が 1 名来られた。もっと膨らませる対策は出来なかったのか。
まちづくり推進課長	しまね留学を増加させる方策ということか。浜田商業高校についても寮の増設の話は伺っていない。市で高校の寮を整備するのも難しいので下宿費支援で対応したい。浜田商業高校は平成 30 年度に 1 名、浜田市下宿費補助制度による支援を行っている。そ

道下委員	ういった制度をPRしていきたい。 是非しまね留学事業を膨らませていってそのフォローをしっかりして欲しい。
(4) 小中学校から教育委員会への事故報告の状況について (5) 小中学校の不登校及び事件・事故等の件数について	
野藤委員長	2件まとめて報告願う。学校教育課長。 (以下、資料(4)(5)をもとに説明)
野藤委員長	報告が終わった。(4)について委員から質疑はあるか。佐々木委員。
佐々木委員	あまりに期間が短くて比較できない。スキー事故以来、迷ったら救急車を呼ぶという指導が教育委員会から学校へなされていて、学校の対応はきちんとできているか。
学校教育課長	詳細は出してないが、学校によっては今までと処置が変わった。担任教師が判断するのではなく校長先生まで上げてもらい、管理職がそれを踏まえて判断する形を徹底しているので、周知が行き届いて来ているのではないかと思うが、これについては繰り返し言っていくことが必要なので、来月の校長会でも繰り返し周知していく。 (傍聴人から不規則発言あり)
野藤委員長	傍聴人は静かに。静かに。佐々木委員。
佐々木委員	現場の先生も代わるので、事あるごとに徹底し続けて欲しい。主な対応でドクターヘリ、救急車、タクシー以外に、その他が20件あるのだが主にどんなことか。
学校教育課長	保護者に連絡がたって迎えに来てもらったり、学校の先生が色々な事情で送るような事案もあったように記録が残っている。
佐々木委員	その他が一番多いが、保護者にすぐ来てもらえない場合は先生が病院に連れていくのか。
学校教育課長	事案にもよるし、様子を見てタクシーで搬送する場合や先生が搬送する場合もある。この場合は特にこう、というのは決めている。ただ、危ないと判断したら迷わず救急車を呼んだ方が良いということで消防とも確認を取っているので、それは繰り返し周知していきたい。

佐々木委員

救急車がすぐ対応してもらえるし、保護者や先生が搬送しても待たされる場合があるので、その間に色んな処置ができたはずなのにできなかったということもあるかもしれない。救急車を呼ぶ指導を継続的にしていただきたい。

野藤委員長

その他。

(「なし」という声あり)

(5)について委員から質疑はあるか。西田委員。

西田委員

昨今のニュース等で頻繁に出てくる悲惨な事件は、若い頃からの諸々が関係している要因もある気がしている。子供達の問題行動は数の問題ではない、それはある家庭の中では人生の一部なので色んなことがあって当然だと思うが、やがて大人になり社会人になってどんな生き方をしているかが重要。若い時に色んな問題行動を起こしてしまった子供達も、色んな環境に要因があると思う。特に大きい問題を抱えている子供達の進学、あるいは社会人になる将来的な所まで、ある程度追跡はされるのだろうか。どこまで注視されるのか。

野藤委員長

答弁、わかるか。

西田委員

教育委員会はそのまではとても面倒を見られないというならそこまでだと思うが、非常に心配。子供時代の問題行動と大人になってからの問題行動は全く別物だと思う。社会的にも他人にも迷惑をかける度合いが違う。社会人になった時に問題行動が起こらないようなところまで見守らないといけないという気がしている。そのためには我々も学校も現場も家庭環境も地域周辺も一緒になって子供に目を向けて、また大人は大人でちゃんとした背中を子供達に見せる環境も作らねばと思う。

31年3月に浜田市子ども・子育てに関する市民実態調査という資料を先日いただいたが、その中にも保護者の方が子供に特に身に着けて欲しい力や大切にしたいことは何かという問いがあった。保護者はまず1番に、挨拶、礼儀、社会的マナーを身に着ける、2番目には人との関わりを大切にコミュニケーション能力を身に着ける。この2点は人間の基本中の基本。これがないと社会人になっても必要で、この基本ができるかどうか最低限だと思う。保護者がこれを言われるということは、家庭ではなか

学校教育課長

なかこの基本を身に着けることが厳しい環境の方が多いのかなという気もしている。我々は地域が一緒になって目を向けないといけない。

今回件数のことをいただいたが、まずこういった事案が起きたことに対してはそれぞれケース会議を行って、生徒指導や特別支援の関連があれば当別支援の先生も寄り添って、何故起きたのか、どう対処したら良いのかを、専門部署も関わってもらっている。児童相談所や警察等。子供は何某かの思いがあって行動を起こすと先生方は見ておられ、よくよく観察しながら対応されている。もちろん家庭に問題がある場合もあるし色々なケースがある。学校と教育委員会だけでは難しいと思っているので、生涯学習課と共育とも連携しながら行政も連携してやっていこうということでやっているの、学校、家庭、地域、保護者、行政が一緒になって問題解決に向けて動いている。引き続き、そうした意識を持ってやっていきたい。

西田委員

問題を起こしてしまっていて、それに対する対応を考えておられるようだが、問題を起こす前に、問題を起こさないような対策は何かあるか。

学校教育課長

浜田子供安全センターがある。そこは警察の方とも連携して防犯教室を始め、色々な出前講座をしてもらっている。SNS等のネットトラブルも少なからずあるので、情報モラルの研修は中学校入学の際に警察の方が学校に出向かれて、携帯の使い方や色々な悪影響を周知したりして、起きる前に出来ることもやっている。足りないことがあれば教育委員会にご意見いただきたい。

野藤委員長

ここで休憩に入る。短い再開は20分とする。

[14時 15分 休憩]

[14時 21分 再開]

野藤委員長

会議を再開する。

(6) サンビレッジ浜田（スケート場）の利用状況等について

野藤委員長

生涯学習課長。

生涯学習課長

(以下、資料(6)をもとに説明)

野藤委員長	報告が終わった。委員から質疑はあるか。西川委員。
西川委員	昔できた頃は2万人くらい来られていて利用料だけで採算が取れていた時期があった。利用者が増えれば存続も可能ではないかと思って、観光施設としても集客性はどうかと話した。今年度については始まったのが遅かったので集客はそうでもないそうだが、観光セクションと何かお話されたか。
生涯学習課長	特に観光部署と話してない。
西川委員	オフシーズンに入ったが、氷を溶かしてマットをどかすと平坦なコンクリートになる。オフシーズンは利用がなかったそうだが指定管理者も何か使用したらどうかと考えておられるようだ。そうした案を出すには観光セクションとお話をした方が良くはないか。
生涯学習課長	確かに指定管理者からオフシーズンの利用について協議している。観光との話も今後進めたい。
野藤委員長	他に。 (「なし」という声あり)

(7) 浜田郷土資料館の運営状況について

野藤委員長	文化振興課長。
文化振興課長	(以下、資料(7)をもとに説明)
野藤委員長	報告が終わった。委員から質疑はあるか。西田委員。
西田委員	3年近く前に一般質問で元同僚議員が同じ質問をして、その時にはそれまでの過去3年が千人ちょっとだった気がする。その前も千人台で意外と少なかった記憶があったが、今回お聞きしたらそれより少し入館者が増えているように感じる。学校の授業での利用者も出してもらっているので、教育委員会もいろんな形で対応されているのかなと感じる。授業での使用は学校側からの積極的な働きかけか。
文化振興課長	学校から主体的に授業への利用を計画された。
西田委員	子供達は郷土資料を見てどういった感想を持ったか、多少は聞いているか。
文化振興課長	私は直接聞いてないが、郷土資料館ニュースというのが出されており、その中に郷土資料館が受けた思いが綴られていた。

西田委員

私も展示が変わるたびに行くが、結構興味深い展示をされている。是非学校にももっと働きかけて授業に利用していただきたい。
その他。

野藤委員長

(「なし」という声あり)

ここで執行部の方は退席されて結構だ。

《 執行部退室 》

野藤委員長

これより執行部提出の議案 5 件について採決を行う。

○「議案第 37 号 社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律及び社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議は。

(「なし」という声あり)

野藤委員長

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

野藤委員長

○「議案第 39 号 浜田市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例の一部を改正する条例について」

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議は。

(「なし」という声あり)

野藤委員長

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

野藤委員長

○「議案第 40 号 浜田市浜田城資料館条例の制定について」

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議は。

(「なし」という声あり)

野藤委員長

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

野藤委員長

○「議案第 47 号 浜田市火災予防条例の一部を改正する条例に

ついて」

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議は。

(「なし」という声あり)

野藤委員長

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

野藤委員長

○「同意第 2 号 人権擁護委員候補者の推薦について」

本案は原案のとおり同意すべきものと決することにご異議は。

(「なし」という声あり)

野藤委員長

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり同意すべきものと決した。

野藤委員長

続いて、陳情審査に入る。

「陳情第 101 号 ボランティア運送をする民間業者への聞き取りを求める陳情について」委員からご意見を伺う。道下委員。

道下委員

非常に良いことをやっている。宣伝するなり何かの行動を取るよう要望するとあるが、私は行政が関与するまでもないのではないかと思う。そのためこの陳情については不採択と考える。

野藤委員長

他に。

(「なし」という声あり)

野藤委員長

○「陳情第 101 号 ボランティア運送をする民間業者への聞き取りを求める陳情について」

採決する。採決は、委員会条例の規定により問題を可とすることでお諮りする。本陳情について、採択とすることに賛成の委員の挙手を求める。

(賛成者、挙手)

野藤委員長

挙手なしで不採択とすることに決した。

野藤委員長

続いて、「陳情第 102 号 浜田市 SNS をどの課でも利用できるようになることの要望及び「リーサス」の有効利用を求める陳情について」委員からご意見を伺う。道下委員。

道下委員

Facebook、LINE、Twitter が使えるようにということだが、努力することはやぶさかではない。しかし民間業者の営利組織であ

野藤委員長

西田委員

ると理解しているので、行政がこれを主導する必要はないのではないかと思う。

その他意見があるか。西田委員。

執行部からも色々話があった。執行部は一定の所では運用しているということだった。将来はビッグデータの「リーサス」を有効利用できるようになってもらうことを希望する、とある。我々委員会もリーサスの先進地へ視察に行った。上手く活用すればなかなか良いデータなので活用のしがいはあると思う。時間はかかるかもしれないが、趣旨としては良いのではないかと思う。

野藤委員長

他に。

(「なし」という声あり)

野藤委員長

○「陳情第 102 号 浜田市 SNS をどの課でも利用できるようになることの要望及び「リーサス」の有効利用を求める陳情について」

採決する。採決は、委員会条例の規定により問題を可とすることでお諮りする。本陳情について、採択とすることに賛成の委員の挙手を求める。

(賛成者、挙手)

野藤委員長

挙手少数で不採択とすることに決した。

野藤委員長

続いて、「陳情第 103 号 スキー事故に対して市に十分な対応を求める陳情について」委員からご意見を伺う。西川委員。

西川委員

本日陳情者さんのご尽力もあってご両親が来られ、執行部の前で直接意見を言われたので、この陳情書の求める今後の対応がこれによりなされ、目的が達成されると思うので、陳情書は不採択で良いと思う。

野藤委員長

その他。道下委員

道下委員

教育委員会はもっと誠意を持って取り組んで欲しい、そういう立場で前回と同じく賛成したい。

野藤委員長

その他。

(「なし」という声あり)

野藤委員長

○「陳情第 103 号 スキー事故に対して市に十分な対応を求める陳情について」

採決する。採決は、委員会条例の規定により問題を可とするこ

	とでお諮りする。本陳情について、採択とすることに賛成の委員の挙手を求める。
	(賛成者、挙手)
野藤委員長	挙手少数で不採択とすることに決した。
野藤委員長	続いて、「陳情第 104 号 日本スポーツ振興センターの問題点に対応できるルール作りを求める陳情について」委員からご意見を伺う。佐々木委員。
佐々木委員	書いてある内容は当事者のことを思って書かれているので、今日問い合わせをしたら今の制度上なかなかここまでいかないとのことだった。しかし色んな対応がこれから前向きに進んでいくので、現行制度ではこれが難しいが、これからを見守りながらということで、採択には難しいなと感じる。
野藤委員長	その他。
	(「なし」という声あり)
野藤委員長	○「陳情第 104 号 日本スポーツ振興センターの問題点に対応できるルール作りを求める陳情について」
	採決する。採決は、委員会条例の規定により問題を可とすることでお諮りする。本陳情について、採択とすることに賛成の委員の挙手を求める。
	(賛成者、挙手)
野藤委員長	挙手なしで不採択とすることに決した。

9 政策討論会議題提案書について

野藤委員長	このことについては、正副委員長と事務局で「政策討論会議題提案書（案）」を作成した。タブレットに配信している。明日 6 月 28 日が提出締切となっている。
	なるべくなら本日中に提出できればと思っているため、皆さんで加筆修正をお願いします。
	(以下、野藤委員長が提案書を朗読)
野藤委員長	提案書（案）に対してご意見は。西田委員。
西田委員	要旨は 1 枚でまとまっているが言葉が非常に硬い。いかにも資料の言葉を抜粋されたような硬いイメージがある。もう少し柔ら

かい言葉で。

野藤委員長

大分柔らかくしたのだが。現状と経緯と。これはたたき台なので、自分ならこうするという案があれば出していただきたい。

(以下、自由討議)

野藤委員長

この3つを含めた物を提案、改善して欲しいという政策提案に繋がると思うのだが。前段に経緯や現状があって、今の課題を出して、1から3まで何とかしなければいけない部分でないか。政策討論なので皆さんで討論して議論していただきたいというのがうちの委員会の提案なので。これは原案なので。

(以下、自由討議)

野藤委員長

では、今晚までに修正案があったらいただきたい。

(「はい」という声あり)

10 その他

野藤委員長

委員から何かあるか。

(「なし」という声あり)

野藤委員長

それでは、委員長報告については正副委員長にご一任願う。7月4日表決までに作成し、タブレット端末の総務文教委員会のホルダーに入れておくので確認願う。

以上で総務文教委員会を終了する。長時間お疲れさまだった。

(閉 議 15 時 02 分)

浜田市議会委員会条例第65条の規定より、ここに委員会記録を作成する。

総務文教委員長 野藤 薫 ⑨